

イネ稲こうじ病に対する育苗箱施用と本田粒剤散布の体系処理による発病抑制効果の実証

1. 目的

令和元年、愛媛県内においてイネ稲こうじ病の多発により、品質低下となった圃場が多く認められた。本病の伝染源は前年作の病粒が落下、圃場内で越冬し、移植後に根から侵入することで感染するため、発生は毎年連続することが考えられ影響は大きい。このため、イネ稲こうじ病に対して登録のあるシメコナゾール剤を育苗箱施用及び本田施用の体系処理した場合の抑制効果を検討した。

2. 試験の概要及び調査方法

1) 試験区の概要

- (1) 試験場所：今治市菊間町 一般農家圃場
- (2) 供試品種：ヒノヒカリ（定植 6月15日、出穂 8月25日、収穫 10月8日頃）
- (3) 供試薬剤：育苗箱施用剤（サンエース箱粒剤）、対照剤（エバーゴールドプラス箱粒剤）
1箱当たり50g処理
本田施用剤（モンガリット粒剤：3kg/10a）
- (4) 散布月日：育苗箱施用剤（6/15：移植当日）、本田粒剤散布（8/7：出穂18日前）
- (5) 試験区の内容

処理区	育苗箱施用剤 (6/15)	本田処理 (8/7)	出穂期防除 (8/26)	仕上げ防除 (9/13、10/1)
1	サンエース箱粒剤	モンガリット粒剤	ワイドナーエス粉剤 (3kg/10a)	スターク粉剤 (3kg/10a)
2		無		
3	エバーゴールドプラス箱粒剤	モンガリット粒剤		
4		無		

(6) 処理方法

育苗箱施用剤は、移植当日に処理し、4条田植え機で移植した。

本田処理剤は、試験区との境界を波板で仕切り、散粒機で散布した。（水深は2～3cm）

2) 調査方法

10月7日、1区200株の4カ所、発病株数及び発病粒数を調査した。

3. 結果の概要

令和元年度にイネ稲こうじ病が多発した圃場での実証であったが、今年度は8月以降、降雨量が少なかったことから少発生となった。

- (1) シメコナゾール剤未散布の処理区では発病株率が0.75%に対し、シメコナゾール剤の育苗箱施用及び本田施用区では、発病は認められなかった。
- (2) シメコナゾール剤の育苗箱施用のみの区と本田処理剤のみの区では、発病株率は同じ0.125%であったが、シメコナゾール剤未散布の処理区に比べ発病株率は低く、抑制効果は両区とも認められた。
- (3) 以上の結果、イネ稲こうじ病に対し、シメコナゾール剤の育苗箱施用及び本田施用による体系処理の効果が有効と考えられた。なお、育苗箱施用と本田施用との効果差は明らかにされず、今後検討する必要があると考えられた。

表 シメコナゾール剤の育苗箱処理及び本田処理によるイネ稲こうじ病発病抑制効果

育苗箱処理剤	本田処理剤	調査区	調査株数	発病株数	発病粒数	発病株率
サンエース箱粒剤	モンガリット粒剤	1	200	0	0	
		2	200	0	0	
		3	200	0	0	
		4	200	0	0	
		計	800	0	0	0
サンエース箱粒剤	-	1	200	0	0	
		2	200	0	0	
		3	200	0	0	
		4	200	1	1	
		計	800	1	1	0.125
エバーゴルプラス粒剤	モンガリット粒剤	1	200	0	0	
		2	200	0	0	
		3	200	1	1	
		4	200	0	0	
		計	800	1	1	0.125
エバーゴルプラス粒剤	-	1	200	3	5	
		2	200	2	2	
		3	200	1	1	
		4	200	0	0	
		計	800	6	8	0.75